



災害対応を最優先

西日本の広い範囲で大規模な被害をもたらした今年7月の豪雨災害。国民民主党は、優先度の低いカジノ法案の審議のために石井国土交通大臣が何日も国会に張りついでいるべきではなく、災害復旧の陣頭指揮に立つべきだと繰り返し指摘してきました。また、災害被災世帯への被災者生活再建支援金を最高300万円から500万円に引き上げる法案をすでに野党共同で提出、必要な復旧費用などをまかなうための補正予算編成を急ぐべきだと政府・与党に提案しています。こうした災害対応に国民民主党は全面的に協力します。

被災者生活再建支援金を引き上げ
最高額を
300万円から500万円に



速やかに細やかな復興支援を!
災害復旧の補正予算
早期編成を!



詳しくは

被災者生活再建支援法改正案



「働き方改革」に対案

安心労働社会
実現法案

パワハラもしっかり規制!
長時間労働もダメ! 罰則も!

安倍政権が鳴り物入りで提出した「働き方改革」法案は、パワハラ規制が抜け落ちているなど不十分な点があるだけではなく、高度の専門職で働く人々に残業代や休日手当を支払わなくてもよい「高度プロフェッショナル制度」という仕組みを盛り込むものでした。国民民主党はこれに対して「安心労働社会実現法案」と題する対案を提出しました。また、徹底審議のうえ、可決した政府案に47項目の付帯決議を付けて、これからの法律の運用や政府の検討に縛りをかけました。

詳しくは

安心労働社会実現法案



不十分で問題点の多い
政府「働き方改革」法案

パワハラ

労働者保護

罰則水準



過労死や
過重労働を助長する
「高度プロフェッショナル制度」



国民民主党の「安心労働社会実現法案」

裁量労働制
規制強化

法令違反
罰則強化



パワハラ予防・
保護措置義務付け

労働者保護規制強化
政府に義務付け

・通常号 定価1部100円(税込み)・年間購読料2,000円(送料含む)

国民民主

こくみんしゅ
Press
号外

KOKUMIN MINSHU PRESS

2018年7月25日

国民民主党 国民民主プレス 編集部 〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-1
電話:03-3595-9988 (代表) メール:press@minshin.or.jp URL:https://www.dpfp.or.jp

改ざん二度と許さない

公文書管理法
改正案

公文書の管理を強化！
違反者には罰則規定を！

国民の財産
「公文書」が
危ない！！



公文書管理の在り方を
見直す法案を提出

罰則規定も！



今回の森友学園問題や加計学園問題で、
いかに公文書の扱いがずさんであるか明
らかにになりました。
国民民主党は、このような現状を是正
するため、
野党共同で
「公文書管理
法改正案」
「公文書改ざ
ん防止法案」
を提出。改
ざんを罰則
付きで禁止、
電子決裁の
義務化など
を目指して
います。

詳しくは [公文書改ざん防止法案](#)

子どもを守る

児童虐待
防止法案

児童虐待による死亡事件
の再発防止のために



児童相談所の
児童福祉司を増員、
児童相談所相互間の
情報共有を促進



東京・目黒区で3月、当
時5歳の女児が家族から虐
待を受けて死亡するという
大変痛ましい事件が起きた
ことを受けて国民民主党は、
再びこのような悲劇を繰り
返さないため、緊急に議員
立法を策定し、野党共同で
衆院に提出しました。

詳しくは [児童虐待防止法改正案 国民民主党](#)

手話通訳・字幕を可能に

公職選挙法
改正案

参院選挙区の政見放送で
手話通訳・字幕を可能に



従来、
参院選挙区だけ
スタジオ録画方式 手話通訳・字幕不可



今後、
参院選挙区も他と同様、
持ち込みビデオ方式選択可能に



これまで参院選挙区選挙の政見放送は、
候補者が放送事業者のスタジオに向いて
録画する方式に限られ、手話通訳や字幕を
付与することができませんでした。国民民
主党は、参院選挙区選挙の政見放送につい
て、現行のス
タジオ録画方
式に加え、一
定の要件のも
とで持ち込みビ
デオ方式を選
択できるよう
にする法案を
共同提出し、
与野党の多く
の賛成で成立
しました。

詳しくは [手話通訳・字幕 国民民主党](#)

安倍政権と対決 国民と解決

国民民主党が重視するのは「国民とともに解決すること」です。つねに客観的事実の追求と、
建設的な解決策の提案を行っていきます。特に、国民の生活に直結する社会保障政策や
経済政策に最大限の力を入れます。先日閉会した通常国会で私たちが提案した重要法案をご紹介します。

食の安全を守る

主要農作物
種子法案

廃止された種子法を復活！
食の安全を守る！



十分な議論なく TPP 対策！
「種子法廃止法」制定
2018年4月1日施行
外資参入のための障壁撤廃がホンネ！！



野党は「復活法」を
議員立法で提出

種子供給の安定と食の安全を守る！



「主要農作物種子法」は、1952年に制
定された法律で、国民の基礎的食料である
米、麦、大豆の優良な種子の生産と普及を
進めるために国と都道府県の役割を定めた
ものです。この法律が「民間企業が参入し
にくい障壁になっている」として今年4月
1日に廃止され
てしまいました。
国民民主党は、
種子は農と食を
支える根幹であ
り、国と都道府
県がしっかり管
理していくべき
だとして、同法
の復活法案を他
の野党とともに
提出しています。

詳しくは [種子法復活法案](#)